

国立国会図書館月報

稀本あれこれ-455- 『好色一代男』大坂版と江戸版 新年のごあいさつ	＝黒澤 隆雄	・ 1
これからの国会サービス - 「立法府のブレイン」と 「国会議員のための情報センター」をめざして		・ 4
平成17年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長 との懇談会		・ 16
平成17年度科学技術資料研修 — 国立国会図書館の所蔵資料を中心に—		・ 17
「賀屋興宣政治談話録音」および「市川房枝政治談話録音」の 利用提供開始について		・ 18

館内スコープ		・ 14
本屋にない本		・ 20
月例報告		・ 21
NDL news		・ 22
国立国会図書館の編集・刊行物		・ 24
関西館の資料紹介		・ 27
電子図書館サービスのページ		・ 29
本を魅せる 常設展示案内(17) なるふる —地震を科学する—		・ 30

<ご案内>		
公開セミナー 「プランゲ文庫をめぐる新展開—日本占領期出版物 の継承と発展—」のご案内		・ 19
<お知らせ>		
常設展示のお知らせ		・ 14
社史・団体史等ご刊行に際してのお願い		・ 15
東京本館および関西館の資料整理休館日の臨時変更について		・ 25

1

2006

No. 538

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAX サービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAX サービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料（図書、雑誌、新聞）、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

----- 東京本館のサービス時間 -----

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

----- 関西館のサービス時間 -----

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

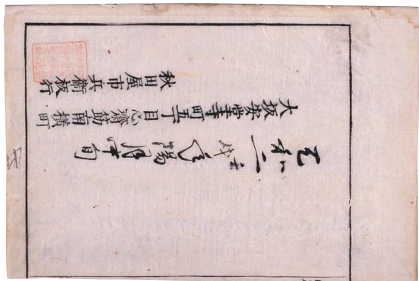
セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

稀本茶札之札

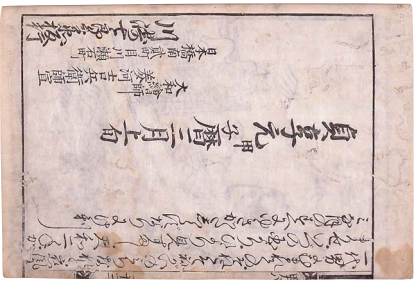
(455)

大坂版 二六・二cm × 一八・五cm



卷八刊記

江戸版 二二・九cm × 一六・五cm



卷八刊記



卷一・六ノ裏七表



卷一・五ノ裏六下表

『好色一代男』大坂版之江戸版

『好色一代男』大坂版と江戸版

最初の浮世草紙として有名な井原西鶴（一六四二〜九三〇）の『好色一代男』だが、今日残っている伝本は意外に少ないこと、また、上方と江戸では、それぞれ別の本で楽しんだことなどは、それほど知られていないのではなからうか。『好色一代男』は、初めに大坂で刊行された。版刻は天和二年（一六八二）陰曆一〇月中旬、売り出されたのは翌正月らしい。版元は大坂思案橋の荒砥屋孫兵衛可心。名の知れた書肆ではない。八巻八冊。大本。挿絵は西鶴自身が描いたともいわれている。たちまちにベストセラーとなり、後に版元も大手の秋田屋市兵衛に替わった。大坂版の現存は一〇数点。荒砥屋版が多く残るが、当館本（写真上 請求記号 WA903）は秋田屋版。八巻のうち巻一と五は江戸時代の補写。珍書を蒐集した書肆として知られる達磨屋五一（一八一七〜六六）が旧蔵、その後、尾張出身の戯作者笠亭仙果（一八〇四〜六八）が所蔵している。秋田屋版の揃いは他に天理図書館（八巻合五冊）で所蔵するが、巻六と八に近代の覆刻が数丁混じる。

江戸版は、早くも大坂版の一年後、貞享元年（一六八四）に刊行された。同様に八巻八冊だがサイズは半紙本。挿絵は刊記に「大和繪師／菱河吉兵衛師宣」とある。師宣ならば、当時浮世絵師として人気絶頂の時である。絵も文章も大坂版を手にしているが、漢字部分は殆どひらがなになおされている。初版は刊記に「川崎七郎兵衛板行」とある川崎版。次に大津屋四郎兵衛から貞享四年（一六八七）に大津屋版が出された。最後に万屋清兵衛から出されたのが万屋版。いずれも版木は踏襲され、刊記だけが訂正されている。しかし、川崎版初版と大津屋版との間には後述する本文の一部変更がある。江戸版の現存はわずか数点でまさに稀本。所蔵館は、川崎版は天理図書館（巻八の一冊と、巻八を欠く七巻七冊の二点）で、大津屋版一点も天理図書館で所蔵する。板木の摩滅の目立つ万屋版は大英図書館でただ一点所蔵する。当館本（写真下 請求記号 WA910）は横山重（一八九六〜一九八〇）旧蔵本。八巻八冊。巻八末に刊記があることから、唯一の川崎版の完本といわれていたものである。しかし、まだ不明確な点も残っている。まず、全冊原表紙とみられるが、巻八の一冊に限り全体にかなりの虫損補修があり、かつ後代の墨書題簽が貼付されている。一方、他の七冊は原の刷題簽で虫損は殆どなく、巻八に比較して刷りが劣る。このことから巻八と他巻とは当初は別々で、後からとりあわせられた可能性が考えられる。そうであれば、巻八の一冊は川崎版であるが、他の七冊は刊記が付される本来の巻八を欠くので、すぐに川崎版と言うには躊躇される。また、天理本川崎版（同館本は二点とも印刷鮮明で初版初刷）と、大津屋版とは巻六本文の世之介の年齢記載が異なるが、当館本はこの部分が天理本川崎版とは一致せず、大津屋版と一致する。けれども、当館本は、大津屋版よりはやや刷りが良く、表紙および題簽は天理本川崎版と同じである。当館の江戸版は少々複雑だ。

写真は巻一第二章八才、手習いを初めた世之介少年が師匠代筆の恋文を下女に託すところ。大坂版の上部には墨の汚れと、仙果の筆らしい書き入れがある。

（問島ましま 由美子ゆみこ）

新年のこあいさつ

黒澤隆雄

『国立国会図書館月報』読者の皆様、新年明けましておめでとつございます。誌面をかりて、年頭のごあいさつを申し上げます。

当国立国会図書館は、国会の図書館であると同時に、国の中央図書館としての任務を有していることは、既にご存知のとおりであります。この意味において、当館については、二つの源流が挙げられます。一つは、帝国議会衆議院・貴族院両議院の図書館であり、他の一つは、帝国図書館にこれを含めることができるわけであります。

前者は、それぞれ両議院に設けられていた図書館が、昭和二三年当館の創設により、その存在を終わり、その資料は、当館に引き継がれました。後者は、明治五年の文部省所管の「書籍館」に端を発し、帝国図書館から国立図書館と継承し国立国会図書館に至った系列であります。

その後者の系列であります。当時「東洋一」の殿堂として一九〇六年（明治三九年）竣工をみたのが、上野の帝国図書館（現在当館支部国際子ども図書館）であります。爾来、本年二〇〇六年は、帝国図書館の建物竣工から百周年を迎えることとなります。

史料をひもときますと、昨年第九一回を数えました全国図書館大会の第一回が、一九〇六年新築成った、その上野の帝国図書館で開催されているのであります。その際、主催者の代表であります東京帝国大学図書館長和田万吉氏は「来会諸君に望む」と題し、次のように述べております。

「日本図書館の其数の少なき其設備の不完全にして一種の国民教育の機関としては其貢献甚だ疑はし、然ども将来は有力なる機関たるべきを信ずるを以て、黙して其機運を待つとなさず、自から進んで機運を開拓するの要あり」とあります。そこに、私は我が国の図書館の発展にかける当時の図書館人のなみなならぬ情熱と将来への期待をみるのであります。まさに、この百年の図書館

館の歴史に、それぞれの時期において先人達が我が国の図書館が直面した課題に正面から取り組んだ歩みをみることができません。

そうして、百年に亘る近代日本の文化・学術の進歩、発展と併せ、今日の各種図書館普及の成果に深い感慨を覚えるのであります。財政危機や構造改革の下、図書館を取り巻く社会環境は厳しい状況にあります。また、電子情報通信技術が急速に発展する中で、図書館に求められる社会的役割を新しい視点から構想することも必須であります。このような難しい課題が山積する時こそ、私達現在の図書館人が連携して当面する諸課題に開拓の精神で取り組まなければならないと存ずる次第であります。

新年に当たり、ここで、当館の若干の課題への取り組みについて紹介しておきたいと思えます。まず、国会に対するサービスについて「調査及び立法考査局」を中心にさらに一段高い目標を明確に掲げて取り組みたいと考えております。すなわち、「立法院のブレイク」たらんとし、また「議員のための情報センター」とも言うべき存在・役割を標榜してまいりたいと思えます。

この二つの方向のサービスを効果的に実現するためには、全館的に職務を円滑に行うための体制の整備も必要だと判断しているところであります。また、利用者の満足度を高めるためには、個々の職員の間で絶え間ない研鑽が期待されるのであり、クリエイティブな研究的態度、行動を律する高い目的意識、課題を解決していこうとする強い意志が要請されているのであります。それが他者の真似のできない特性を持ち、信頼性を高めることに繋がるものと信じます。

本年は、日本国憲法公布六〇年というときに当たります。日本国憲法は「帝国憲法改正案」として昭和二十一年第九〇回帝国議会において審議をみました。その審議の過程は、既に公開、刊行されておりますが、本年三月には、当館のホームページを通じて発信されることとなります。日本国憲法と戦後の民主化のための諸立法の国会論議が、広く国民の調査研究の対象として活用され、さらに衆議院・参議院の憲法改正論議にも貢献することが期待されるところであります。

また、当館は早くから電子情報通信技術の導入にも取り組み、平成一四年度以降、電子図書館サービスを本格的に開始し、その拡充に努めてまいりました。電子図書館サービスとは、インターネット

で誰もがいつでもどこからでも利用できる開かれた図書館のサービスを言います。一次情報としての国会会議録、明治期刊行図書の本本文の画像、電子展示会と称しての「日本国憲法の誕生」をめぐる諸資料等のデータベースの作成・公開、また、二次情報としての和洋図書の書誌情報・雑誌記事索引（NDL・OPAC）の提供を行ってきました。さらに、平成一六年二月には、「電子図書館中期計画二〇〇四」を策定し、日本のデジタルアーカイブの構築を目指しています。現在、その柱の一つとして、日本のインターネット情報を制度的に収集保存し、利用提供するための準備を進めております。本年は、是非、早期に法令の整備を行うとともに、収集のための準備を進めたいと考えております。

来館利用者サービスについて申し上げますれば、東京本館は、平成一六年一〇月の新装開館を機に、週六日開館、開館時間を二時間延長し、一年を経過いたしました。一新された本館来館利用システムは、入館から資料検索・利用・退館に至る一連のサービスの流れをシステム化して、手続きの簡素化・サービスの迅速化を図りました。新装後一年間の利用者数は、約二〇％増加し、年間四〇万人を超えるペースとなりました。

一方、図書館の利用方法も大きな変化を示して来ております。既存の利用者サービスと電子図書館サービスは、一体的に両者が運用され、有機的連携をもって利用されるべきものと考えます。そのための一つとして、来館利用者と同時に、遠隔地からの依頼に対する複写サービスの展開のための条件整備にも努めてまいりたいと思っております。

平成一四年一〇月開館をみた関西館は、四年目に入りました。関西館は、東京本館と一体となって内外の図書館との協力事業、電子図書館の中核機能を担い、さらにアジア情報のサービス拠点としての役割を果たしているところであります。しかし、誇りうる近代的図書館としての施設を有しながらも、まだ来館利用者拡大を中心に取り組むべき課題は多いと言わざるを得ません。利用者ニーズに合致したサービスの提供、資料・施設の効果的な活用に一層の創意と工夫を加えてまいらなければなりませんと思っております。

以上、所信の一端を述べ、読者の皆様の一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます、新年のごあいさつに代えます。

（くろさわ たかお 国立国会図書館長）

これからの国会サービス

——「立法府のブレン」と「国会議員のための情報センター」をめざして

国会サービスの担い手

国会に対するサービスは、国立国会図書館の第一義的任務です。

国会法第一三〇条は、「議員の調査研究に資するため、別に定める法律により、国会に国立国会図書館を置く。」と規定しています。

この国会法の規定に基づき昭和二十三年二月九日に国立国会図書館法が公布されました。

一 調査及び立法考査局の任務

国立国会図書館法の第一五条では、国会議員の立法活動に資するために「調査及び立法考査局」を設けました。

調査及び立法考査局は、国会議員から寄せられた議案審議、行政監視、政策立案、その他の国政課題にかかる幅広

い調査依頼に対し、「正確」かつ「的確」

な情報を「迅速」に

「不偏不党」の立場

で「秘密厳守」のも

とにお答えする、国会

のための立法調査

機関です。

調査及び立法考査

局は、国政課題に関

しての幅広い調査サー

ビスを担当しますが、

国会サービスは、調

査及び立法考査局のみで行うわけではありませ

ん。当館の

所蔵資料等を提供する図書館サービスは、資料所管部門が

連携し、全館を挙げて行っています。

調査及び立法考査局の任務 (国立国会図書館法第15条)

- ①法案等を分析・評価して委員会に進言し補佐するとともに、妥当な決定のための根拠を提供（第1号）
- ②立法資料等の蒐集、分類、分析、翻訳、索引、摘録、編集、報告等の準備をし、役立つ資料を提供（第2号）
- ③立法の準備に際し議案起草の奉仕（第3号）
- ④行政・司法、一般公衆への情報提供（第4号）

二 調査及び立法考査局の調査

1 国会議員からの要求に基づく調査

① 範囲・対象・回答方法

国会議員からの要求に基づく調査は、事実に関する情報の提供などの簡易なものから、国政課題の分析・論点整理、調査報告書の作成などの高い専門的知識を必要とする高度で困難なものまで多岐にわたります。

また、その対象は、政治、経済、社会、文化、科学技術等、あらゆる分野に及びます。また、現に国会において審議中の議案・案件にかかわるものだけでなく、過去および将来の国政課題にかかわるもの、さらには外国の制度・事情など、国会が必要とするすべての政策分野にわたる調査を行っています。

回答の方法についても、文献の複写や貸出しから、国会議員に個別に面談してのご説明、政党・会派の研究会への出席、両院の委員会・調査会への参考人としての出席など、国会議員の要求に応じて、多様な方法で行っています。

国会議員の資料入手の利便性を向上させるため、平成一四年から、図書館資料を議員会館まで配送するサービスを行っており、さらに平成一六年には貸出資料の回収サービスを開始しました。配送・回収には、国有財産としての図書館資料を扱うという点で細心の注意を払っています。

② 調査の件数

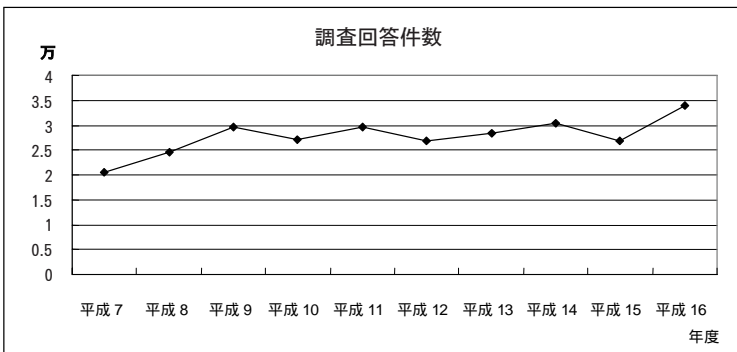
国会議員からの要求に基づく調査は、膨大なものがあります。年度統計を見てみると、平成一六年度で、回答の件数は、約三万四、〇〇〇件にのぼりました。総選挙や時々の政治情勢で若干の変動はありますが、全体として増加傾向にあります。

平成一七年の一年間では、三万八、〇〇〇件を超えました。

もちろん国会議員個々により、その利用の頻度には差がありますが、両院議員七二人で単純計算すると、国会議員一人当たり年に約

配送のサービスについては、本号一四ページの「館内スコープ」をご覧ください。

調査回答件数



四七件、月に約四件の調査要求に回答していることになり
ます。

また、調査回答として、
年に一、二五〇本の調査
報告書の作成、約二三〇
回の議員への面談・説明
と、五〇回を超える勉強
会等での報告を行ってい
ます。平均すると、毎日
約五本の調査報告書を提
出し、一回以上の国会議
員ブリーフィングや会議
参加を行っている計算に
なります。

2 調査要求を予測して の情報提供

① 国会議員の活動を支
援するための自発的調査
国会議員からの国政課
題にかかる調査要求を予
測して、専門調査員や各
調査員が個別に、あるい
は共同で調査・研究を行

年 度	総合調査のテーマ
平成13年度	三宅島噴火災害
平成14年度	国家的緊急事態への対処
平成15年度	米国80年代以降の諸改革
平成15・16年度	わが国及び主要国における少子化・高齢化現象とその対策
平成16・17年度	地方再生
平成17・18年度	拡大 EU の現状と今後の課題
平成18年	平和の定着－平和構築・復興支援と日本の役割
平成18・19年	人口減少社会の外国人問題

い、その成果を刊行物に掲載して国会議員に提供しており
ます。

その中でも特に総合調査は、国政の基本的事項に関する
長期的・分野横断的な課題について、複数の調査室課の調
査担当者からなるプロジェクトチームを編成して行う調査
です。

総合調査は、わが国だけではなく主要国の諸事情も詳説
しています。

現在、「拡大EUの現状と今後の課題」をテーマとする
総合調査に取り組んでいます。また、平成一八年には「平
和の定着－平和構築・復興支援と日本の役割」、さらに平
成一八・一九年には、「人口減少社会の外国人問題」を調

総合調査「地方再生」 本年2月刊行！

平成16年度からスタートした総合
調査「地方再生」の調査報告がいよ
いよ刊行されます。

「地方にできることは地方に」、
「官から民へ」の流れの中で、国と
地方の関係は中央集権型から分権型
へと転換が図られつつあります。地
域政策は、画一的な横並びの施策か
ら、地方の多様な実態や自主性に即
した施策へと変化しています。

総合調査「地方再生」は、かつて
繰り返し行われてきた地方の自主性・
主体性を回復しようとする取り組み
とは異なり、現下の地方再生をめぐ
る動向や問題点、課題等について、
分権改革と規制改革の視点から、国
内外における調査も交えて、多角的、
総合的にアプローチしたものです。

ご期待ください。

査すべく準備を進めています。

② 多様な刊行物による調査結果の刊行

調査及び立法考査局の刊行物は、その性格、扱う国政課題の内容に応じて、多様なものを用意しています。

平成一七年の調査及び立法考査局の刊行物の総ページ数は、約二、七三〇ページ、掲載論文・記事数は約三〇〇本を超えました。

本格的論説誌『レファレンス』

『レファレンス』は、国政の中長期的課題に関する本格的な論説を掲載するもので、毎年の学界回顧でも取り上げられるなど、国会内外で一定の評価を得ています。平成一七年は、掲載論文・記事数は五八本で、総計一、一五八ページでした。

国政課題の簡潔

な解説資料『調査と情報-ISSUE BRIEF-』

『調査と情報-ISSUE BRIEF-』

は、現在の国政課題について簡潔に解説した資料で、国会議員から特に好評をいただい

500号達成！

『調査と情報-ISSUE BRIEF-』

昭和61年の第1号刊行から丁度20年で累積500号に達しました。

500号は、現在、日本を揺るがせる大問題となっている建築偽装設計に焦点を当てた『耐震強度の偽装と建築確認』です。これに続いて、アスベスト問題、特別会計の見直し、北朝鮮の核開発問題などを予定しています。

第1号は、「国鉄改革—監理委「意見」と今後の課題—」でした。

発刊の辞に、「ますます複雑化し、かつ絶えず変化する国政課題についての適切な情報を迅速に提供することにあります。」「このシリーズは、着想をアメリカ議会図書館調査局のイッシュー・ブリーフから得たもので、国政上の重要課題を取り上げ、その背景・経緯・問題点等を簡潔に取りまとめる個別の調査報告から成っております。その作成にはOA機器を活用し、必要のつど内容を更新できるようにいたしました。」とあり、当初の意気込みが感じられます。

その後、解説のほか、資料集、年表、文献目録など様々な内容のものがありました。

最近では、調査及び立法考査局の各種の刊行物の性格をより明確化するように編集方針を改め、国政上の重要課題について、その背景・経緯・問題点等を簡潔に取りまとめ、迅速に提供するようにしています。

ております。平成一七年は、四〇本刊行しました。

常会の冒頭に配布し、各常会における提出予定法案や政策課題を通覧する特集号『国政課題の概要』もあります。また、科学技術分野における課題を紹介した『科学技術をめぐる政策課題』も、今後シリーズ化していく予定です。

海外の主要立法に関する情報専門誌『外国の立法』

『外国の立法』は、最新の海外立法情報を翻訳・解説したものです。外国事情についての調査能力には高い評価をいただいております。その一つの表れが本誌です。

総合調査報告書等の刊行媒体『調査資料』

『調査資料』は、総合調査の報告書や憲法の論点などを個別にまとめたものです。

③ 国会議員のためのホームページ『調査の窓』

調査及び立法考査局は、国会議員の皆様への電子的情報提供システムとして、国会向けホームページ『調査の窓』を開設しています。

『調査の窓』では、「国会会議録検索システム」、「帝国議会会議録検索システム」、法令の制定・改廃経過や審議経過に関する「法令索引検索システム」、当館所蔵資料を検索して貸出しや複写を申し込むことができる「NDL・OPAC」等のデータベースも提供しています。

このうち「帝国議会会議録検索システム」は、帝国議会会議録の画像情報および文字情報をデータベース化したもので、平成一七年七月に第九一回と第九二回を公開しまし

日本国憲法制定の会議録検索システム 本年3月6日公開！

日本国憲法は、帝国憲法を「改正」して制定されました。改正の議論は、第90回帝国議会で行われました。

この帝国憲法改正案を審議した本会議および委員会の会議録について、衆議院分は衆議院、貴族院分は参議院の各ホームページですすでに公開されています。しかし、これらは文字情報のみで、会議録全体を検索する機能は付されていません。また、会議録そのものの画像情報も添付されていません。

これまで、この質疑を検索する手段は、清水伸編著『逐条日本国憲法審議録（全3巻）』（当館請求記号 323.4-Si384n2）しかありませんでしたが、このデータベースにより詳細な検索が可能となります。

ちなみに、3月6日は、政府が憲法改正草案要綱を発表した日です。

<http://teikokugikai-i.ndl.go.jp>

た。このたび帝国憲法改正案を審議した第九〇回帝国議会の部分を三月六日より一般公開する予定です。

3 調査体制

調査及び立法考査局は、国会の委員会の構成や行政府省の組織などを参考に、一〇の分野別の調査室・課を設置しています。

調査依頼のうち重要なものについては、分野別の調査室（専門調査員、主幹、主任調査員を配置）が担当し、通常の調査依頼には課（課長と調査員で構成）が対応する体制を採っています。

職員数は、庶務や資料部門を含めて約一七〇人です。広範な調査要求に応ずることが可能なのは、当館が国の中央図書館として収集・所蔵している内外の膨大な文献情報があり、これらを基礎に国会サービスを行うことができるからです。調査及び立法考査局には、そういった文献情報を活用するとともに、最新の情報技術をも駆使して、サービスの提供を可能にする専門的知識と諸言語に堪能な職員を配しています。

三 国会議員のニーズの把握

1 調査要求の現状

国会議員の要求に基づく調査の件数は、この一〇年間で

一・七倍に増加しました。平成一六年度の処理件数三万四、〇〇〇件は、史上最高の記録です。

回答期限も短期化の傾向が著しくなり、「至急」と「当日中」で全体の四三％を占めるようになっていきます。

これに加えて、依頼内容の高度化も着実に進んでいます。調査結果を文書でまとめた調査報告、議員との面談、会議参加などは、高度な調査の事例ですが、このうち、調査報告の本数を見えますと、一〇年前には一、一一〇本でしたが、昨年度は三、四八六本と三・一倍になりました。

2 顧客のニーズ把握

調査要求が量と質の点で拡大してゆく中で、良い調査結果だと思ふものを提供しても評価がそれほどでもなかったり、国会議員のもとに確実に届いているのだろうか、あるいは国会議員の求めるものに適切に答えているのだろうかなどの疑問を持つことが往々にしてあります。

国会議員の要望を把握する必要性については認識しているものの、調査方法とその規模、実施時期設定の困難さなどがありました。刊行物についてその内容を問うアンケートも実施しましたが、回答はごく一部の議員からでした。こうして、ニーズ把握については、長らく検討段階にありました。

3 国会議員要望調査

「案ずるより産むは易し」の格言もあるとおり、まず実行が第一ということで、平成一七年度に国会議員の要望調査を実施しました。

調査は、七月一九日から八月八日にかけて、国会議員に直接面談する方式により行いました。

これは、当館職員が、抽出した一〇〇名の国会議員（衆議院議員七〇名、参議院議員三〇名）の議員会館事務所を訪問して実施したものです。途中で急遽、衆議院が解散されたこともあり、全員との面談は断念いたしました。四七名（衆議院議員三四名、参議院議員一三名）から貴重な要望等をうかがうことができました。

国会議員の要望調査 (諸外国の議会図書館の事例)

要望調査を実施できたのは、海外の議会図書館との業務交流を通じて得た情報を大いに参考にしたことによります。

英国下院図書館では、市場調査コンサルタントの助力を受けつつ、階層別に抽出した何人かの国会議員に対してアンケートを送付、または直接面談してインタビューする形式で利用者調査を行いました。その結果、利用者が下院図書館に質問を依頼する経路、下院図書館の調査サービスを使う理由、調査サービスをどのように利用しているか等について詳細かつ具体的な知見を得ることができたということです。

また、米国議会調査局(CRS)においては調査局長が両院議員の7~8割と面談して要望調査を行ったそうです。さらに、昨年11月の韓国国会図書館との業務交流では、韓国でもアンケート調査を実施したばかりであることが明らかになりました。

① 依頼調査

面談した国会議員の約九割が、調査を要求したことがありと回答しました。評価された点は、調査の中立性・客観性に加え、配送サービス、調査報告等の作成、調査員の資質・専門性、回答の迅速性などです。他方、議員の立場に立った政策立案・政策提言・代案提示を行うことへの要望や、担当者の顔が見えにくいことへの不満なども寄せられました。

② 予測調査

調査員が国政審議の対象となることが予測される事項について行う調査の成果物は、面談を行ったほぼすべての議員に知られており、その中でも、時宜を得たテーマを簡潔にまとめた刊行物に対して特に好意的な評価が寄せられました。ただし、そうした刊行物等を登載している国会向けホームページ「調査の窓」については、引き続き利用方法等を広報していく必要があることが判明しました。

③ 来館利用

当館本館六階にある議員閲覧室・研究室については、面談した議員の約八割が利用したことがあり、国会議事堂内の国会分館については、約八割の議員に知られており、そのうち約六割が利用したことがあるという結果が出ました。

四 国会サービスの二つの方向

1 国会サービスの指針

国会議員の要望調査を実施した結果、様々なことがわかりました。そこでは、単に図書館資料を迅速に届けるだけというものから、政策の選択肢まで提示してほしいというものが、いわば対極に位置するような様々な要望があることがわかりました。

これらの幅広い要求に応えていくことは、当館に課せられた任務でありますが、その中でも特に指摘されたのは、高度な調査を求める声でした。

国会サービスの指針

(1) 立法府のブレン

◇立法上・政策上の重要課題について、調査及び立法考査局の有する広範な分野にわたる高度の調査能力を活かした総合調査を積極的に推進します。
◇納本制度等により収集した内外各種の資料・情報を背景に、立法・政策立案の根拠となる客観的かつ正確なデータを含む調査報告の提供に一層努めます。

◇個別の国政課題について客観的立場から分析・評価等を行うことにより、議員への補佐・支援機能の拡充を図ります。

以上の高度な専門性にに基づいた付加価値の高いサービスを的確に遂行することにより、「立法府のブレン」としての機能をさらに強化します。

(2) 国会議員のための情報センター

◇議員の要求する資料・情報を迅速かつ的確に提供する「議員のための情報センター」機能を、より一層充実・強化します。

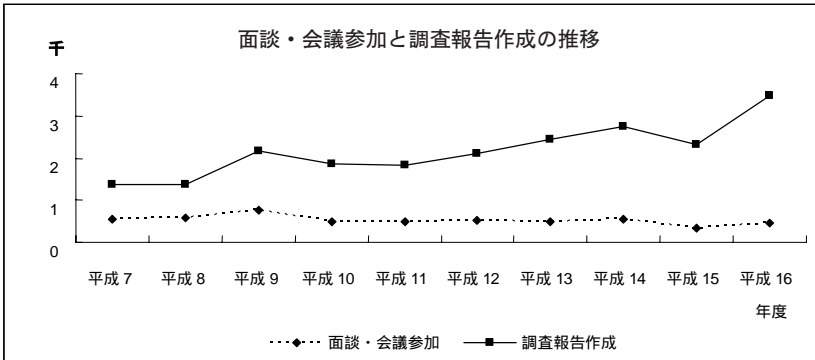
◇議員がいつでも、どこからでも必要な情報を即座に入手できるよう、ホームページ「調査の窓」の拡充に努めます。

高度な調査の中心は、調査報告の作成・面談・会議参加などの専門的サービスです。

調査報告については、グラフでも明らかにように、その数は、着実に増加しています。

他方、面談・会議参加については、五〇〇件前後の横ばい状態が続いており、調査回答の件数の伸びに比例していません。この取り組みについては、近年、十分に行ってこなかったことは否めません。

そこで、これらを勘案して、これから国会サービスを遂行する上で目指すべき



方向として、二つの方向を設定しました。これらが「国会サービスの指針」です。
その第一が、専門的調査機能の強化・充実に図り「立法府のブレイン」として機能することであり、第二に、基本的な情報を提供する「国会議員のための情報センター」として機能することにあります。

2 立法府のブレイン

「立法府のブレイン」とは、国会議員ニーズに即応した付加価値の高い専門的サービスを強化することです。

この「ブレイン」機能とは、まず、調査及び立法府が組織を挙げて最優先で取り組んでいる総合調査があります。

次に、内外各種の資料・情報を背景に、立法・政策立案の根拠となる客観的かつ正確なデータを含む調査報告の作成があります。

さらに、個別の国政課題について、客観的立場から分析・評価等を行うことにより、国会議員を補佐・支援する業務があります。これらは、立法・政策立案上の論点又は根拠を提供するという点で「シンクタンク」的であり、また、個別の国政課題について国会議員を補佐すると言う点で「コンサルティング」的でもあって、専門家(集団)≒ブレインとしての力量が問われる業務です。これらの調査業務を強化・拡充することによって、立法補佐機関としての信頼

立法府のブレン

キャッチコピーについて、侃々諤々の議論をしました。

知の集積としての「国会のシンクタンク」、国会議員のよき相談役としての「コンサルタント」、カタカナじゃなく「国会の知恵袋」などなど…。

その結果、決まったのが「立法府のブレン」です。シンクタンクのように既存のイメージを喚起しないというのが大きな理由です。

これは良いネーミングだ、どうして誰も気づかなかったのだろうと悦に入っていました。たまたま、国会の質疑をデータベース化した「国会会議録検索システム」を使う機会があり、試しにこの語で検索したところ、なんと、すでに使われた言葉でした。

それも昭和23年2月のことです。

当館の設立を定めた国立国会図書館法案の審議において、当時の中村嘉寿衆議院図書館運営委員長は、「図書館を設けた眼目が、調査及び立法考査局であり、立法府のブレンになる」と説明していました。

したがって、「立法府のブレンになる」ことは、初心に帰り、原点に戻って、その任務を果たすことです。

を一層強めることができると考えています。

3 国会議員のための情報センター

当館は、国会議員の求める資料・情報を一層迅速かつ的確に提供する情報提供機能を強化します。当館が所蔵し活用しうる資料・情報を駆使してのサービスに努めるとも

に、その提供に当たっては、国会議員の利便を最大限に考慮し、電子媒体の活用を含む最も効率的なサービスを追求めます。

五 よりよき国会サービスのために

―改革の方向―

1 国会議員ニーズへの即応の強化

第一に、国会議員に直接評価されるサービスを拡大します。

調査の回答については、面談重視で臨み、対面での専門的サービスを一層強化します。国会議員への業務説明・利用案内についても面談により行うこととします。

また、予測調査の成果について、概要説明会を開催するなど効果的に提示いたします。

より良いサービスを提供し続けるためには、常に要望を把握していることが重要です。そのため、要望調査を適切に規模で計画的に実施します。

2 専門的調査の強化

専門的調査の強化のため、調査の処理過程を専門性と効率性の観点から再構築します。

そのうえで専門的調査の特色を今以上に追求します。その第一は、外国の制度紹介、外国との制度比較などをこれまで以上に積極的に行うことです。外国の立法情報の紹

介・比較は、我々が得意とし、国会議員からも最も期待され、評価されている分野です。

第二に、付加価値の高いサービスの提供です。インターネットあるいは全文データベースの普及は、調査環境を一変させました。単に、膨大な資料群の中から、データベースによる検索で資料を選び、それを複写し、あるいは貸し出すといった調査の仕方では、国会の立法活動を補佐する責務を十二分に果たせない状況になります。

インターネットやデータベースの高度な検索技術に加えて、その情報を評価し、分析し、それを依頼者の求める形に再構成することのできる能力が、これまで以上に必要になっていきます。

これらの能力を駆使し、面談のほか、調査報告の作成等、付加価値の高い回答をこれまで以上に充実させます。

3 その実現のために

右の二つは、調査の方法あるいは回答方式の改善です。

もう一つ必要なのは、国政課題として何が問題となっているかを的確に把握し、それに対応することです。

これまで、議員の要求による調査と自発的調査との架橋が必ずしも適切ではありませんでした。

たとえば、自発的調査などの諸計画は、これまで会計年度で立てていました。そのため、翌年一月に召集される常会の開会とは九か月のずれが存在し、常会への対応が十分

ではありませんでした。

平成一八年から、自発的に予測して行う調査に関する計画などを暦年に改めました。

さらに、調査の課題設定も組織的かつ総合的に行えるように分析手法を改めました。専門的調査を担当する室・課において、国会議員からの調査依頼の動向、マスコミ等の動向、各政党の政策、府省等の動きなどを分析したうえで、一年程度をかけて取り組むべき課題、常会で即応しなければならぬもの、臨時会に対応すべき重点調査事項を選定し、それらにどのように対応するのか、刊行物に取りまとめるとしたならどの媒体が適当か、などを策定することとしました。

これにより、調査要求への的確な対応、国会への時宜を得た予測調査成果の提供ができることとなり、より国政課題に密着した調査を実現します。

「立法府のブレーン」

「国会議員のための情報センター」

これらを目指して、調査及び立法考査局は、国会分館をはじめとする図書館サービス部門との連携を一層強め、付加価値の高い専門的サービスと迅速な資料・情報提供サービスを提供していく所存です。

(文責 調査及び立法考査局調査企画課長 齋藤 憲司)

「こんにちは、国立国会図書館調査局資料配送サービスの者ですが」。一日三回、大きなバッグをさげて、議員会館の各部屋を回って歩く人たちがいます。調査及び立法考査局から国会議員への調査回答や、貸出し資料を届けているのです。

このサービスは平成一四年に始まりました。それまでは、議員事務所のスタッフが、当館まで足を運んで資料を受け取るというところが一般的でした。しかし、世の中なべてデリバリーの時代、多忙な議員秘書の手間を少しでも省き、迅速・確実に資料や回答を提供できるようにと、国立国会図書館始まって以来の配送業務が開始されたのです。

当初はいろいろな不安もあったのですが、サービス開始以来四年間のご利用状況は好調で、いまでは調査回答の六、七割を配送してお渡ししています。昨年平成一六年の一〇月からは、貸し出した資料の回収も始めました。依頼者は、当館に出向くことなく、調査の依頼から資料の受取、返却までが可能になったわけです。

資料配送および回収サービスは、国会レファレンス課が管理・運営しています。事務室の

一角に配送・回収担当の非常勤職員の席があり、ここが言わば調査局の配送センターとなっています。大きな手提げ鞆、車輪つきのバッグ、台車、コナテナ、職員さんが切符に押すような小さなほんこんなど配送・回収用の道具がいろいろ。ここに調査局内から、配送すべき資料が持ち込まれて、仕分けされます。



配送便は一日三回（午前一回、午後二回）、回収便は一日一回出ていますが、出発間際になると、配送センターはにわかに慌しくなっています。電話が鳴って「〇〇課の△山ですが、あと二、三分で資料持ってきていきますので、次の便お願い致します。」「え、しょうがないなあ、早く持ってきてよ」と、こんなやりとりがあったり、資料の入った封筒を手に息せき切

て駆け込んでくる調査員がいたり。それでも何とか準備完了、「行ってきます」と小走りになり部屋を出て行く担当者。もちろん荷物はすべて、国政審議に必要な大切な資料ですから、使命は重大です。配達の際は、宛先を間違えないよう細心の注意をもち、お配りしています。

（国会レファレンス課 運送屋）

常設展示のお知らせ
第一四一回 なるふる

— 地震を科学する —

平成一八年一月一九日（木）から
三月一八日（土）まで
於 本館二階第一閲覧室前（東京本館）



詳細は本誌五三七号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しています。（<http://www.ndl.go.jp/jp/gallery/permanent/index.html>）
巻末にこの展示会に関連したコラム「本を魅せる 常設展示案内」があります。

なお、本誌五三七号では、展示期間を「平成一八年一月一九日（木）から三月一四日（火）まで」とお知らせしましたが、「平成一八年一月一九日（木）から三月一八日（土）まで」と訂正いたします。

社史・団体史等ご刊行に際してのお願い

国立国会図書館は、昭和23年の創立以来、国立国会図書館法に定められた「納本制度」により、国内の出版物を広く収集し、国政審議に役立て、また図書館資料として多くの方々に利用していただくとともに、文化財として永く後世に残し伝えていく役割を担っております。

納本制度により、立法・行政・司法の国の機関、地方公共団体、独立行政法人等の出版物のほか、民間における出版物が納入されておりますが、このうち民間出版物、特に通常の流通ルートにのらない出版物については、出版の事実の把握に困難な場合が多いため、納本までに時間がかかってしまうことや、最悪の場合には納本漏れになってしまうケースも少なくありません。

すでに第二次世界大戦終結から60年がたち、今後は、戦後に誕生した企業や団体が次々に創立の節目の年を迎えることと思われれます。つきましては、これら企業・団体が、社史・団体史等を刊行される場合は、ぜひ国立国会図書館にご一報いただきますようお願いいたします。当館からあらためて納本に関するご案内をさせていただきます。

戦後日本を支えた多くの企業・団体の歴史は、経営史、産業史の側面にとどまらず、社会史、文化史の面からも貴重な資料です。ぜひ関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

また、既に社史・団体史を刊行され、国立国会図書館に所蔵が無いことをお知りになった場合*にも、ご連絡いただければ幸いです。

本件に関する問い合わせ先

収集部国内資料課民間納本係

TEL 03-3581-2331 内線 24222 24223

E-mail nouhon@ndl.go.jp

(国立国会図書館 収集部)

* 国立国会図書館ホームページから **NDL-OPAC** を検索いただきますと、国立国会図書館における所蔵の有無が確かめられます。(→<http://www.ndl.go.jp>)

平成一七年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

平成一七年一月二十九日、国立国会図書館（東京本館）において、今年度の標記懇談会を実施した。黒澤国立国会図書館長のあいさつの後、中央館から二件、支部図書館から一件の報告を行い、その後、質疑・懇談を行った。

中央館からは、まず戸澤総務部司書監が、「支部図書館活動の今後に向けて」と題する報告を行った。当館および支部図書館制度の概要と現在支部図書館が置かれている状況の説明の後、今後の取組みの方向性についての提言を行った。続いて塚本総務部副部長が「インターネット情報収集の制度化について―WARPに続くもの」と題し、この課題についての現在の検討状況を報告した。

支部図書館からは、山崎支部会計検査院図書館長が、「支部会計検査院図書館―その現状と課題」と題する報告を行った。特にシステム導入による業務効率化の効果について紹介があり、移転に伴う課題と図書館広報の重要性について報告があった。

引き続き質疑が行われ、インターネット情報の制度的収集の報告に関して、膨大なデータの提供がシステム的可能か、当館が収集蓄積するのであれば、刊行物のバックナンバーを容量的に全部掲載できない場合、自館のサイト

では検索機能のみ提供し、本文は当館のアーカイブに誘導することが考えられるか等の質問があった。

懇談では、人事院図書館から支部図書館が置かれている状況については厳しいものがあるが、組織内の職員に対する広報を工夫することにより利用を増加させた、図書館に対するクレームを期待ととらえ、職員にクレーム大歓迎という気持ちを持たせることがサービスにつながるという報告があった。また、農林水産省図書館から時間外のサービスへの対応を工夫している事例が報告された。

さらに、農林水産試験研究に関するさまざまなデータベースを集約し、インターネット上で情報提供する農学情報資源システム「AGROPELIDIA」の紹介があり、参加者の関心を集めた。最後に安江副館長からあいさつがあり、閉会した。

（総務部支部図書館・協力課）



平成一七年度科学技術資料研修 —— 国立国会図書館の所蔵資料を中心に ——

国立国会図書館では、平成一七年一月一七日、一八日の二日間、関西館において、平成一七年度科学技術資料研修を実施した。

この研修は、科学技術資料に関する基礎的な知識の習得を目的として、当館の所蔵する科学技術資料のうち、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文、学会議資料（欧文会議録・学協会ペーパー）、規格資料、テクニカルレポートを中心に、各資料群の概要および検索方法についての講義・演習を行うもので、平成一六年度に続き、二回目の実施となる。今回は、公共図書館九名、大学図書館二二名、専門図書館三名、計三三名の参加があった。構成・内容は、好評であった前年度を基本的に踏襲しつつ、各資料群の説明の中に、受講生が実際に検索に取り組む時間を組み込むなど、より実践的な内容とした。

一日目は、最初に「科学技術資料概論―国立国会図書館における収集・利用―」と題して、主題情報部科学技術・経済課職員が、科学技術資料の概略を簡単に紹介し、当館における収集・所蔵状況などについて説明した。次の「科学技術資料各論」では、関西館資料部文献提供課職員四名

が、各資料群について、概要、特徴、NDL・OPACでの検索方法を中心に説明した。最後の「レファレンス・ツール紹介」では、科学技術・経済課職員が、所蔵機関調査の基本的なプロセスを、洋雑誌の場合を例にとりて説明した後、書誌事項の確認や所蔵機関調査に役立つインターネット上のツールを、検索例を示しながら紹介した。

二日目午前は、神奈川県立川崎図書館情報サービス部産業情報課森谷芳浩主任司書を講師に迎え、「公共図書館における科学技術情報サービスの可能性」と題して、同図書館の科学技術情報の収集・提供の取組みや、館種を超えた連携等について報告いただいた。午後の「科学技術資料の調査」では、研修のまとめとして、当館職員を講師に科学技術資料の検索演習を行った。実例をもとに作成した課題を、講義で説明したツール等を使い解決する内容であった。

終了時に行ったアンケートでは、「各科目とも密度の濃い内容だった」、「科学技術資料の特徴から入手まで体系的に学べた」、「配布資料が充実している」などの意見が寄せられ、研修全体、演習を含む各科目について、高い評価を得た。

（関西館事業部図書館協力課）

「賀屋興宣政治談話録音」および 「市川房枝政治談話録音」の利用提供開始について

当館では、戦前から戦後にかけての政治上で重要な役割を果たした人物から、文書では、後世に残しにくい証言を聴取する目的で、

昭和三十六年から六十二年まで、計一〇人の方を対象に「政治談話録音」を実施し、これまでに七人の談話録音を公開してきました。今回あらたに公開した「賀屋興宣政治談話録音」は、昭和五〇年一月から

一二巻（約一時間）とテープから起こした速記録二冊（本文二三ページ）、市川録音はカセットテープ六巻（約六時間）と速記録一冊（本文一三ページ）でのご利用となります。録音テープの複製は出来ませんが、速記録の複写は可能です。

賀屋興宣氏（一八八九〜一九七七）は、大正六年大蔵省に入り、主計局長、理財局長、大蔵次官を経て第一次近衛内閣および東条内閣で大蔵大臣を務めました。戦後、衆議院議員に当選し、池田内閣の法務大臣に就任。おもな談話内容は、大蔵省時代の上司・同僚の思い出、海軍軍縮、日米開戦に至るまでの重臣・閣僚の動向や戦時期の財政政策等、大正期から戦後までの政局・財政・軍事に関する回想となっています。

一方、市川房枝氏（一八九三〜一九八一）は、小学校教員、新聞記者を経て大正八年に平塚らいてう等と新婦人協会を結成。米国より帰国後の大正一三年に婦人参政権獲得期成同盟会を設立。戦後は日本婦人権者同盟会長、参議院議員を務め、女性の地位向上や政治浄化運動の先頭に立ちました。おもな談話内容は、婦人参政権獲得運動、新婦人協会の活動、平塚らいてう等の思い出、戦時中の活動等、大正期から終戦までの女性運動についての回想となっています。



両談話とも、既刊の回顧録等で明らかにされている事実と重複する部分も多くありますが、当事者が肉声で、対談者の質問に答える形式は、執筆された資料とは異なる、臨場感溢れるものとなっています。なお、今回の両録音の公開により、未公開の談話録音は、平成三年に公開予定の「藤山愛一郎政治談話録音」（昭和五六年収録、約七時間）を残すのみとなりました。



一月一三日より憲政資料室において利用に供しています。賀屋録音は、カセットテープ

（主題情報部政治史料課）

公開セミナー

「プランゲ文庫をめぐる新展開

—日本占領期出版物の継承と発展—のご案内

国立国会図書館では、プランゲ文庫に関する標記の公開セミナーを開催します。

我が国が占領下にあった昭和20（1945）年から昭和24（1949）年の間、日本で刊行されたすべての出版物は連合国最高司令官総司令部（GHQ/SCAP）の検閲を受けていました。メリーランド大学教授ゴードン・W・プランゲは、検閲終了後、これらの出版物を譲り受け、母校メリーランド大学に寄贈しました。これがプランゲ文庫であり、1978年から同大学マッケルディン図書館で公開されています。

当館では、プランゲ文庫中の雑誌・新聞をすでにマイクロフィルム化して収集・公開していますが、平成17年度から同文庫中の図書約71,000冊をマイクロフィルム化して収集する事業に着手しました。これを記念して、国内外の講師の方にプランゲ文庫をめぐる最近の展開についてお話しいたします。

日時：平成18年2月16日（木）

午後2時から午後5時まで（午後1時30分受付開始）

会場：国立国会図書館東京本館 新館3階大会議室

定員：70名（先着順）

定員になり次第締め切ります。当日の入場方法等については個別にご連絡いたします。

プログラム（演題はいずれも仮題）

- ①「開会にあたって—プランゲ文庫図書収集事業計画について—」
岡田 三夫（国立国会図書館主題情報部長）
- ②「プランゲ文庫の沿革と今後の計画」 * 逐次通訳付
デサダー・L・ビコー氏
（メリーランド大学マッケルディン図書館蔵書・特別貴重書部長）
- ③「プランゲ文庫雑誌記事情報データベースの編纂について」
山本 武利氏（早稲田大学政治経済学術院教授）
- ④「プランゲ文庫児童書目録編纂と児童書検閲について」
谷 暎子氏（北星学園大学文学部教授）

申込方法：E-mailで、氏名（ふりがな）をご記入のうえ、下記あてにお申し込みください。参加費は無料です。

申込締切：平成18年2月10日（金）

申込み・問い合わせ先：

国立国会図書館 主題情報部 政治史料課

申込専用 E-mail prange@ndl.go.jp

TEL 03-3506-3376（直通）

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

染型紙 江戸く明治期における筑後柳川の染色用型紙 江崎栄一編 二〇〇四・一二二八九頁 A4 (KB16-H486)

紺屋町。この町名を聞いて、皆さんは、どの土地を思い浮かべるでしょうか。実は、この町名、北は青森から南は宮崎まで、日本中に存在している、とても一般的な地名なのです。近世の頃、各地の城下町において、「紺屋」、すなわち染物を職業とする人々が集まって住んでいたことの名残でもあり、いかに紺屋が近世の人々にとって身近なものだったか

ということが伺われます。

さて、この「紺」屋という名が表すとおり、当時、庶民の染めと言えば、藍染めが中心でした。歴史に登場した当初は高価だった藍の染料も、その製造技法などの変化により、広く普及するようになり、やがて生活に欠かせない色となってゆきました。そして同じ頃、同じように庶民の間に浸透したのが、型染めと呼ばれる染めの技法でした。この技法は、布の上に文様を彫った型紙を置き、その上から防染剤である糊などを乗せることによって、防染剤を乗せた部分を染め残し、文様を浮かび上がらせる方法のことです。紺屋がこの型染めを行うにあたってとても大切にしていたのが、文様の決め手となる型紙でした。

本書は、この型紙を集めて収録した資料です。書中に、著者の祖先が福岡で紺屋を営んでいたとあります。本書に収録されているのは、著者の祖先の紺屋が、その店の独自性を出すためにそろえた型紙です。近代に入って、和装が日常着ではなくなってから、多くの紺屋が廃業し、それに伴って、多くの型紙が廃棄されました。そうした状況の中で、この著

者の家のように、最近まで良い保存状態で型紙が残っているということは、大変貴重なことなのです。

本書の中で、著者は一、二〇〇枚以上残っていた伝来の型紙から、およそ九〇〇枚を選び、小紋、小紋中型、中型、緋、絞、追掛型といった、文様の大きさや種類で分類して掲載しています。その多様さにも驚かされますが、なかでも圧巻なのは、追掛型の型紙とそれらの型紙を著者が合成した写真です。

追掛型とは、何枚かの型紙を組み合わせて使用することによって、一つの文様や絵柄を浮かび上がらせるために用いられる型紙の種類を指します。例えば、白地に紺の点を浮かべようとすると、白地の部分は、防染剤を置くために切り抜かなければなりません。もしこのとき、一枚の型紙で用を足そうとすると、点の部分の紙がばらばらに切り離されてしまうことになり、型紙として使用できなくなってしまうのです。では、どうするのでしょうか。例えば、縦縞、横縞に彫った二枚の型紙を用意し、一枚目を置いて防染剤を乗せ、その一枚を除いた後、続いて二枚目を置いて防染剤

月例報告

おもな人事

— 元職員に対する叙位 —

元職員に対し左記のとおり叙位があった

記

(元参事) 佐々木信雄

従五位に叙する

平成十七年十一月一日付け

— 職員の退職 —

(退職時部局)

主題情報部 司書屋 健一

平成十七年十二月三十一日付け



(伊藤直美)

を乗せれば、その縞の重なった部分だけに、防染剤が乗らず、染料が染み込み、白地に紺の点の文様が染められることとなります。このように複数の型紙を用いることによって、一枚の型紙では染められない文様を染めるのです。

もちろん、実際の追掛型の型紙はそのような簡単な作りではありません。描かれた絵柄を型染めで再現するためには、一枚の絵を効率よく、複数の型紙に分解することが求められます。また、これらの型紙を模様がずれないように正確に貼っていく、紺屋の熟練した緻密な技術も求められます。この染め技法には、文様の完成図の見事さもさることながら、型染めならではの技の魅力が集約されていると言えるでしょう。本書では、残された型紙を手がかりに、著者が組合せを再現した追掛型の型紙が一五〇組三五九枚も紹介されています。多いものでは四枚もの型紙を組み合わせて成立する文様も紹介されています。一見、何が描かれているのか分からない型紙の一枚一枚が組み合わさることで、時には優雅で繊細な、時には躍動感あふれた勢いのある、時

には艶やかで豪華な、見事な一枚の絵として立ち現れてくる様は感動的です。

なお、当時の型紙には、和紙を柿渋で加工した型地紙が使われていましたが、本書には、型紙の写真の他に、実際の型地紙そのものも同封されており、質感までも実感できることを書き添えておきます。

庶民の生活に浸透していた、ありふれたものであればあるほど失われやすく、またそれゆえに貴重であるということは、何かを保存することを使命としている者にとって、切実な現実です。本書の著者は、自分が染色の専門家ではないことを重ねて述べており、また本書があくまで特定の地域の記録であることは否めません。しかし、土地土地の型紙を訪ね歩いている研究者にとって、その土地に長く暮らしている家に古くから伝わってきた、その家独自の型紙を、そのままに数多く収録している本書ほど、理想的な一次資料はありません。失われがちな庶民の偉大なデザインである型紙を、丹念に拾い上げ、残そうとする著者の志と努力に敬意を払いたいと思います。

第二五回日中業務交流の終了について

一月二日から二九日まで、当館代表団が北京の中国国家図書館を訪問し、第二五回日中業務交流を行った。今回の代表団は村上正志書誌部長を団長とし、岡村光章収集部収集企画課長、長谷川俊介主題情報部科学技術・経済課長、武藤寿行関西館事業部電子図書館課長、村上千かおり総務部支部図書館・協力課協力係長（通訳）の計五名である。

業務交流は、テーマを「デジタル資源の収集・保存・提供」として、当館からは「国立国会図書館における電子図書館サービスの現状と将来」と題する基調報告と、「インターネット情報の収集・利用に関する制度化の考え方について」「電子情報の長期的保存―国立図書館の新たな挑戦―」の二件のサブテーマ報告、中国側からは「音声・画像とデジタル文献の永久保存」と題する基調報告と、「中国国家図書館における電子情報資源の収集」「中国国家図書館におけるデジタル資源の利用」の二件

のサブテーマ報告が行われた。

また、代表団は、中国国家図書館分館でも業務交流を行い、分館で実施している「デジタル地方志」プロジェクトについて報告を受け、意見交換したほか、清華大学図書館、清華同方公司本部およびデータ加工センター、首都図書館（以上北京）、上海図書館を視察した。

詳細な記録が本誌二月号に掲載される予定である。

平成一七年度アジア情報研修の開催

アジア情報関連業務を担当する公共・大学・専門図書館員を対象として、標記研修を一月二四日および二五日に開催した（於関西館・参加者数二二名）。この研修は、当館が行うアジア情報関連の図書館協力業務の進展を図るとともに、国内図書館におけるアジア情報にかかるサービスの向上に資することを目的に、平成一四年度から開催している。

今年度は、「東アジア情報の検索と情報ニーズへの対応」をテーマとした。一日目は、「日韓学術書籍の相互流通―過去・現在、今後の展望―日本語と共に歩んだ―韓国書店人

の四五年」。「環日本海関係資料・情報の提供」について外部講師による講義の後、当館アジア情報課から、「アジア情報検索入門―インターネット情報を中心に」と題した報告を行った。二日目は、「韓国史研究・教育の社会資本―大学・学会・ツール」。「漢籍の扱い方―日本における漢籍を中心に」について外部講師の講義を行った。



研修終了時のアンケートでの研修全体の評価は総じて高く、内容についても業務の役に立つと好評であった。

韓国国会図書館との第三回業務交流の終了について

一月二八日から二月四日まで、韓国国会図書館訪日団を当館に招へいし、第三回業務交流を開催した。今回はイ・ヒョンチュル（李鉉出）立法電子情報室立法調査一課立法情報研究官（政治担当）、パク・ジョンヒョ

ン（朴鍾賢）立法電子情報室立法調査二課立法情報研究官（金融担当）の二名が来日した。

「顧客ニーズの把握とサービスの改善」「電子情報提供サービスの新展開」をテーマとして行われた業務交流では、両館の報告に引き続き、活発に質疑応答・意見交換が行われた。

また、両研究官は、専門分野を同じくする当館調査員と、調査方法や調査上の問題点等について懇談した。

なお、訪日団は、東京都議会、早稲田大学マニフェスト研究所、アジア経済研究所等を見学した。

詳細な記録が本誌三月号に掲載される予定である。

第19回 CO-EXIST-SEA（東南アジア科学技術情報の経験・専門知識交換協力プログラム）ワークショップ

標記ワークショップが、一月二十九日から三〇日まで、タイ・バンコクで開催された。当館からの参加は今回が初めてで、小笠原綾関西館資料部アジア情報課副主査

が出席した。

これは科学技術担当省傘下の情報センターの協力体制構築を目的とするプログラムで、科学技術振興機構（JST）が主催し、年一回ずつのワークショップとそのフォローアップとしての研修を行う。参加国は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、日本の六か国である。

今回の基調講演では、ユネスコバンコク事務所のClive Wing氏が言い、無料オンラインジャーナルやデータベースの開発の重要性についてを公開中のプロジェクトの例も含めて報告した。

参加各国からは、科学技術系インターネットコンテンツの開発状況と、自国のサイトをリストにして報告した。当館からはアジア情報室ホームページのコンテンツ「AsiaLinks」についての報告を行った。

今後の取組みとして、集まった膨大なコンテンツを参加機関同士で共有するため、大まかに分類し、メタデータを付与して整理しながら、データベースの開発について、引き続き情報交換していくことを確認し終了した。

公開セミナー「スマトラ沖地震・津波による文書遺産の被災と復興支援」の終了

平成一七年二月六日、当館（東京本館）において、標記セミナーを開催し、一六八名の参加者を得た。これは、大きな被害をもたらしたスマトラ

沖地震・津波の発生から一年が経つのを機に、文書遺産の保護のための災害予防や復興支援のあり方を議論することを目的に行われたものである。

被災国であるインドネシアおよびスリランカの国立図書館長から、現地における被災・復興状況の報告があった後、支援側として、IFLA/PAC



の国際センターおよびアジア地域センター（国立国会図書館）から今回の災害への対応、活動紹介、今後の方針について報告があり、オセアニア・東南アジア地域センターからもコメントが発表された。さらに、現地で実際に被災文書の修復活動にあたられ、現在も活動中の坂本勇氏から、講演原稿の代読という形で報告が行われた。

セミナーの詳細は、本誌四月号に掲載予定である。

第八回国際アジア電子図書館会議

一二月一三日から一五日まで、タイ・バンコクで、「計画の実行と経験の共有」をテーマとして標記会議が開催された。二〇か国以上から約二〇〇名が参加し、当館からは中尾康朗関西館事業部電子図書館課資料電子化係長が出席した。

今回で八回目を迎えるこの会議は、一九九八年から始まったもので、図書館情報学や計算機科学、情報科学など多様な領域の研究者や教育者、専門家同士の知の共有を目的とするフォーラムである。今回の会議では、電子図書館の概念モデル・事例

研究、デジタルアーカイブと博物館、マルチメディアコンテンツ、アジア関連の電子図書館、電子図書館の協同構築、情報検索技術、オンツロジとコンテンツ管理、インターフェース、メタデータなど多岐にわたる電子図書館関連のテーマに関して多数の研究報告が行われた。最後に来年のこの会議が日本（京都）で行われることが宣言されて閉幕した。

国立国会図書館の編集・刊行物

参考書誌研究

第六三号 A5 二八六頁

■「小野蘭山寛政七年書簡下書」付「範塾軌

■米国における日本近現代政治関係の個人史料

■イブラーヒーム・ミュテフェツリカの人と業績

■オスマン・トルコ語による金属活字印刷事業を中心に

■国立国会図書館憲政資料室所蔵 GHQ/SCAP資料所収日本国憲法関係資料書誌

■中国詩詞翻訳索引 V 先秦〜隋代

■（電子展示会余録）インキュナブラー西洋印刷術の黎明

■（探訪記）大阪音楽大学付属図書館、音楽

博物館

半年刊

三、一五〇円（目）

外国の立法

立法情報・翻訳・解説

第二二六号 A4 一七〇頁

【翻訳・解説】

■2004年万人のための司法手続法―犯罪被害者の権利を確立し、DNA検査の充実を図るための米国の法律

■英国2005年テロリズム防止法

■フランスにおける再生可能エネルギー振興等に関する法律の成立

■インターネット情報資源の国家的収集―ドイツ国立図書館法案

■韓国の女性関連法制―男女平等の実現に向けて―

【短信】

■アメリカ 胚性幹細胞（ES細胞）研究助成金緩和法案の審議

■アメリカ 連邦最高裁判所判事の人事をめぐって―ロバート判事の指名までの動き―

■カナダ 国際政策綱領―カナダ外交の復活を目指して

■ロシア 経済特区法の制定―国内産業の育

成に向けて―

■ベトナム―行政改革の動向―地方行政を中
心にして―

季刊 一、七八五円(紙)

(ISBN 4-87582-625-7)

レファレンス 第六五九号

A4 一〇五頁

■国民経済計算と一次統計

■米国の住宅金融機関の問題点と規制強化の
動き

■開発援助における結果重視マネジメント

■イギリスにおける国民投票法制

■戦後の補欠選挙

月刊 税・送料込み 八三二円(有)

..... 入手のお問い合わせ

(日) 日本図書館協会 〒104 東京都中央区新川一―一―四

(紀) 紀伊國屋書店 〒150 東京都渋谷区松原三―三―一

(有) 有隣堂印刷(株) 〒140 東京都品川区南品川六―一―〇

..... 特に記載のないものは税込価格です。

お知らせ

東京本館および関西館の 資料整理休館日の臨時変更について

閲覧関係システム機器等のネットワークの移行作業に伴い、次のとおり、東京本館および関西館の資料整理休館日を臨時変更いたします。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、お間違えのないようお願いいたします。

変更内容

平成18年3月15日(水)は開館し、同年3月20日(月)を臨時資料整理休館日とします。

平成 18 年 3 月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ は休館日

ス化にもいち早く取り組みました。科学技術資料の関西館への移動も、このようなサービス向上の考えに沿ったものでした。

納本図書館でもあるNDLは、毎年大量の資料を受け入れるため、平成13年度には、収蔵能力1,200万冊の書庫もほぼ満架になりました。そこで、新しい書庫スペースの確保と新しい時代に対応したサービスを展開する拠点づくりのために、平成14年に関西館を設立し、その目玉の一つとして、科学技術資料を東京から移送しました。

<全国への迅速なサービス提供と関西地域の研究開発支援>

関西館に科学技術資料を配置するにあたって考えられたコンセプトは、まず、非来館型の機能を持った施設とするということでした。従来の来館中心のサービス方式では、関東地域以外の利用者の情報要求にこたえるのが難しかったことへの打開策として、全国の利用者が直接来館しなくても遠隔地から情報資源に容易にアクセスできることを可能にしようということでした。また、それと同時に、関西文化学術研究都市に立地する利点を生かして、関西地域の研究開発支援ができる大型情報提供施設としての機能を持たせることも重要なコンセプトの一つでした。

遠隔利用のしくみとしては、NDL ホームページに公開されたNDL-OPACからの論文などの複写の申込み機能を用意しました。論文単位の利用が主流である科学技術資料は、このしくみに適合しているともいえます。また、同じくホームページで電子化した国内資料の閲覧提供をしている電子図書館でも、将来的には科学技術資料のコンテンツを増やしていくことが考えられます。

一方、関西地域などから直接来館する利用者のためには、国内外の主要な科学技術レファレンスブックを展示した大閲覧室を用意しています。ハンドブックや事典類のほかに、Landolt-Börnsteinなどのデータ集、ASTMなどの規格類等々、国内有数の品揃えを誇っています。また、電子ジャーナル約16,000タイトルの提供も行っています。600万冊収蔵可能な地下書庫には、コア資料である外国学術雑誌、欧文会議録、テクニカルレポート以外にも、国内博士論文、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書など、関西館が包括的に所蔵する利用価値の高い資料群を収蔵しています。

<未来の図書館サービスをめざして>

現在、図書館をめぐる環境は大きく変化しようとしています。グーグル社などによる世界の図書館蔵書の電子化の試みが進み、インターネット上に巨大なヴァーチャル図書館が出現することが現実味をおびてきています。個々の図書館にとっては、資料の収集や蔵書構築の必要性ばかりか、その存在意義さえ問われかねない状況が生まれています。しかし、その反面、図書館の新しい役割も芽生えつつあります。紙の出版物 vs 電子出版物、現実の図書館 vs ネット図書館、これらはけっして対立するものではなく、それぞれが相手にはない長所、短所を持っています。これらをどう組み合わせ、利用者が求める最適最良の情報が提供できるサービスシステムを考案していくかが、今後の関西館の科学技術資料提供にも要求されています。

次回以降、関西館が所蔵・提供する科学技術資料について、資料群別の紹介を行います。

（関西館 ふくだ おきむ 福田 理）

関西館の資料紹介

第1回 科学技術資料 - はじめに

平成17年10月で関西館は開館4年目に入り、所蔵資料もかなり充実してきました。国内の図書や雑誌などでは東京本館に及ばないものの、関西館ならではの資料もあります。それが科学技術資料やアジア言語資料です。ここでいう科学技術資料はテクニカルレポートや学会議資料、海外博士論文、規格資料などの専門資料群を指します。またアジア言語資料は、中国語と朝鮮語の資料を中心に東南アジアその他の言語の資料を含みます。

この連載は初めに科学技術資料を9回程度で、続けてアジア言語資料を含むアジア資料を4回程度で紹介する予定です。関西館ならではの重要な資料としては、洋雑誌と国内博士論文、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書もあり、これらは科学技術以外の分野も含みますが、この連載では前半の科学技術資料の紹介に含めます。第1回の今回は、当館の科学技術資料収集の経緯、関西館配置となった経緯などから始めます。

<設立直後から期待されていたNDLの科学技術情報提供>

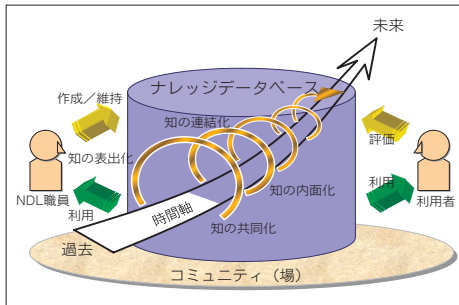
国立国会図書館（以下NDLという）の科学技術資料の収集は、PBレポートから始まりました。PBレポートとは、米国政府が占領下のドイツから押収した当時世界最高峰の技術資料約100万件を、1946年（昭和21年）から公開したのが始まりで、その後、米国政府資金で行われる膨大な量の研究成果のレポートがこれに含まれるようになったものです。このレポートのことがマスコミに報じられると、敗戦から立ち直ろうとしていた日本の学会や産業界にセンセーションが巻き起こり、日本学術会議などの働きかけもあって、昭和27年に購入費用が予算化され、NDLがその利用提供を受け持つことになりました。戦後のある時期の科学技術開発の基礎資料は、ほとんどがこのレポートによったとさえいわれています。

このように、NDLには昭和23年の設立直後から、科学技術資料の収集、提供への期待が寄せられていたわけで、その後、昭和28年には、日本で初めてノーベル賞を受賞した湯川秀樹博士らを委員とする原子力関係資料整備委員会（現在の科学技術関係資料整備審議会の前身）を設置しましたし、その翌年の昭和29年には、国の科学技術振興費の中にNDLの科学技術関係の資料費が位置付けられることになりました。

<科学技術資料を関西館へ移動して新時代のサービスへ対応>

NDLの科学技術資料の収集、提供は、このような経緯で始まったのですから、国の科学技術振興に寄与するという使命を持っているわけです。そこで、そのためにはどのようなサービスを展開すべきかということ、その時代時代のニーズや情報環境に照らして把握することに努めてきました。たとえば、研究者や技術者の要求が高いくれども高価であったり入手方法が難しかったりして、国内での資源配備が手薄だった外国学術雑誌や欧文会議録の広範な収集を行いました。また、資料検索のために、国内刊行の科学技術関係逐次刊行物を網羅したディレクトリーや雑誌記事索引、また、欧文会議録の検索がしやすいように工夫した目録などを作成し、それらのデータベー

いくつか、といった事柄も重要ですが、それ以上にナレッジが生成されやすい組織の土壌、すなわち組織内の人的なコミュニティによる「場」を整備することも必要です。つまり、ナレッジデータベースでは、館内コミュニティを形成する電子的な「場」としてのシステムを構築し（もちろん、現実世界の「場」の構築も必須要件です）、そこから発生するナレッジを共有し、加工し、館内そして館外



ナレッジデータベースイメージ図

へと公開して利用に供し、後の世代に受け継いでいくという「ナレッジの流れの整備」こそが、核心部分なのです。なお、今回のプロジェクトにおいては、比較的把握・提供しやすいレファレンス関連のナレッジの整備から開始し、その上で館内の図書館業務全般に対象範囲を広げていきたいと考えています。

<ナレッジを提供する>

現在、当館ではテーマ別調べ案内、各種主題書誌データベース、一部の主題別ホームページなどの様々なコンテンツをインターネットから提供していますが、これらはそれぞれ個別に提供されていて、横断して検索することができませんし、主題別に検索していくことも十分には実現できていません。

また、インターネットによる情報収集が当然になり、一つの図書館の持つ情報だけで利用者のニーズを満たすことは難しくなりました。しかし、当館のコンテンツにはリンク集やDnavi（第9回（本誌531号）参照）といったコンテンツはあるものの、外部機関のホームページやデータベースなどの情報源との連携は十分に行われているとはいえません。

こういった現状を考えると、ナレッジデータベースで生み出されるナレッジは、館内外で生成される他のナレッジや情報源とも連携していくものでなくてはなりません。さらに、各主題や利用者のニーズに応じたインターフェイスの整備も必要でしょう（次号「デジタルアーカイブポータル」も参照）。

当館では、ナレッジデータベースによって利用者が必要な情報を探し出す手助けを行い、自力で探し出せない場合には、図書館員がナレッジデータベースを通じてレファレンスサービスを行うことで、電子図書館サービスの理念「いつでもどこでもだれでも」を達成したいと考えています。

最後に、構築スケジュールについて触れておきます。今年度はコンセプトを固め、それを実現するための技術的な調査を行います。その結果をふまえて、2006年度から2007年度にかけてプロトタイプシステムを設計構築し、適用技術やコンテンツの検証を行います。その上で、2008年度から2009年度に全面的なシステム構築を行い、全面公開する予定です。（主題情報部参考企画課 福林 靖博）



電子図書館サービスのページ

いつでもどこでもだれでも



情報資源に関する 情報の充実：ナレ ッジデータベース

【連載目次】

- 国立国会図書館の電子図書館サービスとは？（523号）
- 一次資料の電子的提供（524～527号）
- ウェブ・アーカイブと提供（528号）
- 資料に到達するための情報（529～531号）
- ホームページ（532号）
- レファレンス協同データベース事業（533号）
- 電子情報の保存と利用保証（534号）
- 電子図書館サービスの目標と今後（535号）
 - ・ウェブサイトの収集・保存（536号）
 - ・デジタル資源を著作単位で収集・保存する（537号）
 - ・情報資源に関する情報の充実：ナレッジデータベース（本号）
 - ・デジタルアーカイブポータル（次号）

ここで言うナレッジは、知識、情報、データ、スキル、ノウハウ…それらの総称と定義します。また、図書館業務との関係でいえば、主題情報やレファレンスに関係するものととどまらず、あらゆる図書館業務に関わるものを含むこととします。

<図書館のナレッジを巡る動向>

以前より、企業組織や大学組織のナレッジのマネジメント（集約、提供、継承）において、図書館員の持つ分類知識などの有用性が指摘され、実際に図書館員がそれらに参画してきました。ところで、そもそも肝心の図書館および図書館員のナレッジはマネジメントの対象とされてきたのでしょうか。そして、それらは各図書館の利用者に活用してもらえてきたのでしょうか。

しかし実際、その答えは、厳しいものにならざるを得ません。「ビジネス支援図書館」といった言葉に代表されるように、図書館の持つナレッジに対する様々な分野からの需要は多様化、高度化しています。一方で、インターネット技術の急激な進歩による情報環境の変化に加え、人事異動や人員削減、世代交代に伴う人的資源の縮小や業務の多様化・繁忙化によって、図書館の置かれた環境は、さらに厳しさを増しています。

国立国会図書館の職員の持つナレッジをいかに集約し、職員だけでなく利用者に「情報資源に到達するための情報」として提供し、後の世代に伝えていくか。それを実現するのが「ナレッジデータベース」です。

<ナレッジを集約する>

「ナレッジを集約する」となると、データベースの構築を、まず考えてしまいがちです。確かに、ナレッジ生成のスムーズな業務の流れを想定した上で、どういったデータベースを設計するか、どういった属性情報（メタデータ）をコンテンツに付与して

本を魅せる 常設展示案内 (17)



第141回常設展示 なるふる — 地震を科学する —

平成18年1月19日～3月18日

最近、地震関連のニュースがテレビや新聞を騒がせています。次々と売り出される防災グッズや対策本は、東海地震や首都圏地震への関心の高まりを象徴しているといえるでしょう。

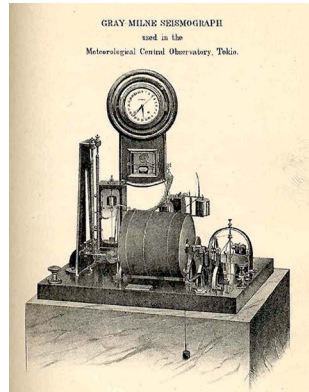
日本人は昔から地震とともに暮らしてきました。古代においては、地震は「なる」と呼ばれ、地震が起こることを「なるふる」と表現しました。文字を使用するようになって以来、日本人はいくつもの地震の記録を残してきましたが、その最も古いものは、『日本書紀』にある允恭天皇5年(416)7月14日に起こった地震についての記録であるといわれています。

あなたの記録が示すように地震と深くかかわらざるを得なかった日本人。どのように地震と向き合ってきたのでしょうか。今回の展示では、日本で地震が研究されるようになってから今日までの歩みに焦点を当てました。

日本において学問としての地震研究が始まるのは明治時代。それまでは、優れた記録は作成されたものの、地震という現象に対する探求は、特にはなされてきませんでした。当然というべきか意外というべきか、研究の初期に中心となったのは、お雇い外国人として来日していた外国人教師や外国人技術者達でした。大地が揺れるという現象をほとんど経験してこなかった彼らにとって、日本をたびたび襲う地震は驚異的だったのです。外国人主導で始まった日本の地震学ですが、彼らが帰国した後は、日本人の研究者に受け継がれ、日本に根ざした近代地震学が築かれていきます。

1923年、恐ろしい被害をもたらした関東大震災は、日本の地震学にとって大きな画期となりました。それまでの研究方針への反省をもとに、そこからの脱却を目指した新たな一歩を踏み出します。若い研究者の活躍が目立ち始めた昭和初期を経て、やがて始まる第2次世界大戦は地震研究にも暗い影を落としました。そして戦後から現代へ。積み重ねられてきた地震研究の成果はどのようなかたちで社会にいかされているのでしょうか。

いっどこで起こるかわからない地震。その地震を解明し、被害を軽減し、人々の地震への不安を少しでも取り除きたいと願った先人たちの足跡を、たどってみたいと思います。



グレイ＝ミルン地震計(東京の中央气象台で使用されたもの)
Report of earthquake observations in Japan, (1892) より

<請求記号 B-82>



おくだ ともこ なかむら じゅんいち ふじい ともこ
(奥田 倫子・中村 淳一・藤井 朋子)

国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAX サービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます（ただし資料室は満18歳以上の方）。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30～17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日（5月5日こどもの日は除く）、
年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成18年1月号 (No.538)

発行所	国立国会図書館	平成18年1月20日発行	定価231円 (税込、送料別)
編集 責任者	矢部 明 宏	印刷所 発売元	有隣堂印刷株式会社
〒100-8924	東京都千代田区永田町1-10-1	〒140-0004	東京都品川区南品川6-2-10
	電話 03 (3581) 2331 (代表)		電話 03 (5479) 8721 (代表)
	FAX 03 (3597) 5617		FAX 03 (5479) 8720
	E-mail geppo@ndl.go.jp		E-mail cap15650@pop01.odn.ne.jp

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp> - 「刊行物」 - 「国立国会図書館月報」) でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 538 January 2006

CONTENTS

<i>Koshoku ichidai otoko</i> , Osaka edition and Edo edition (Random notes on rare books, 455)	
New Year greeting	Takao Kurosawa 1
Services to the Diet for the future: aiming to be "brains for the legislative body" and "information center for Diet members"	4
Annual meeting between NDL Librarian and directors of branch libraries in the executive and judicial agencies in FY2005 ..	16
Training program on science and technology materials FY2005 — the collection of the NDL	17
Political Discourse Recording by Okinori Kaya and Fusae Ichikawa now open to public	18
<hr/>	
Tidbits of information on NDL	14
Books not commercially available	20
Monthly official report	21
NDL news	22
Publications from NDL	24
Collections of the Kansai-kan	27
Digital library services page	29
<i>Naifuru</i> (earthquake) : seismology in Japan (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 17)	30
<hr/>	
<Invitation>	
Open seminar: New phase of the Gordon W. Prange Collection: Succession and development of Japanese publications issued during the period of the Occupation by the Allied Powers	19
<Announcement>	
Announcement of regular exhibition	14
Request for deposit of publications of company / association history	15
Temporary change of monthly closing day for refilling at the Tokyo Main Library and Kansai-kan	25

NATIONAL DIET LIBRARY
Tokyo